



けあぶら通信

平成 27年 3月号
横浜市今宿地域ケアプラザ
旭区今宿町2647-2
電話 (392) 0309
FAX (360) 0023
<http://www.imajuku-cp.jp>

～地域包括支援センターより vol.48～

日差しにもようやく春の訪れを感じるころとなりましたが、いかがお過ごしでしょうか。
今回は、区内で唯一の地区センターとの複合館である『今宿地域ケアプラザ』について、『ケアプラザってお風呂だけじゃなかったんだ』と言ってもらえるよう説明したいと思います。

地域ケアプラザと地区センターの違い

『地域ケアプラザ』は、この地域にお住まいの誰しものが、健康的にそして生活上の不安なく安心して暮らせるよう、地域の介護や福祉・保健に関する活動や交流のための拠点施設です。

一方『地区センター』は、地域の皆さんがスポーツやクラブ活動その他の活動を通して、相互の交流を深めるための施設です。



地域ケアプラザは福祉のよろずや



皆さん一人ひとりがその人らしい生活を送れるよう、福祉の拠点施設として、地域の福祉力の更なる向上を目指して以下のような取組みを行っています。

1：事業や講演会の開催と部屋の貸出し

- ・元気なうちから地域ケアプラザに来てもらえるよう、レコードカフェや体操教室等の事業を開催しています。
- ・将来についての不安を軽減してもらえるよう、認知症や権利擁護等についての講演会を開催しています。
- ・福祉や保健に関する活動をしている団体に、ケアプラザの各部屋を貸出しています。また、地域のボランティア活動の支援も行っています。

2：福祉や保健に関する相談と支援

- ・介護や福祉の問題に直面した時に、わざわざ区役所に行かなくても、電話・来所・訪問で相談をお受けします。また、介護申請や一部福祉サービスの代行申請も行います。
- ・車いす等福祉用具を短期間貸出しています。



3：福祉・保健サービスの利用

- ・地域のボランティア活動等の情報提供を行います。
- ・介護保険や介護サービスを利用するための手続き等を行います。
- ・併設のデイサービスでは、介護保険を利用して定期的な運動や交流等のサービスが利用できます。



※地域ケアプラザは、高齢者福祉のイメージが強くありますが、子育て支援や障害児・者に関する支援も行っています。